

第5回 児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議 会議録

第5回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

第5回 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

1 日時 令和5年8月31日（木）13：30～16：00

2 会場 仙台市役所上杉分庁舎2階 第一会議室

3 合同会議委員出席数

委員定数10名（出席委員10名）

- ・出席委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、川村美智委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、佐藤真奈委員、丹野由紀委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、三浦正幸委員

4 会議録署名委員 飯島典子副議長、三浦正幸委員

5 議事

（1）報告事項

- ①児童館・児童クラブ利用者等アンケート調査の速報結果について
- ②児童クラブ保護者負担金の現状について

（2）協議事項

- ①児童館・児童クラブのあり方報告書骨子案について

議事要旨

1 開会

2 議長挨拶

3 議事

（1）報告事項

①児童館・児童クラブ利用者等アンケート調査の速報結果について

資料1に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

（質疑応答、意見交換）

佐藤哲也委員 児童館・児童クラブにおいて、子どもたちが安全安心に過ごせることが一番と考えると、やはり夏場を乗り切るためのエアコン設置が必要である。遊戯室はもちろん、懸命に働く職員の事務室の環境も整えていかないと、職員が疲弊し、子どもたちへ

も様々な影響を及ぼす。遊戯室が第一かもしれないが、同じくらい事務室等にエアコンを設置することは重要と考える。

次に、児童クラブ利用児童のよくないと感じているところで、「周りがうるさくて落ち着かない」が一番に挙げられている。スペースの問題のために、周りでわいわい遊んでいると、落ち着いて勉強ができなかったり、何もせずごろんとゆっくり過ごしたりすることが難しい。絵本や漫画を読んで心を癒すスペース、ごろんとしたりなにもせずにくつろいだりできるスペースをつくるためには環境設定の工夫が大事である。しかしながら、まずはスペースが確保されていないと工夫することも難しいため、面積の確保は重要な課題と認識している。

続いて、児童館の利用率が低く、児童館を利用したことがない小学生から、「一人でも入りやすい」児童館を望む意見が多いことについてである。根本的な部分だが、私は児童館と児童クラブが一緒になっている状況が課題であると考えている。児童クラブは子どもたちの生活の場であり、ほぼ毎日通い、疑似兄弟のような仲間づくりをしながら過ごしているので、よい意味でも悪い意味でも人間関係が濃密になる。そうすると、児童館を普段利用していない児童が遊びに行こうとしても、がちりと仲間関係ができているので入りづらいという気持ちになってしまう。すぐにはできないとしても、仙台市の子どもを大切にするまちづくりというビジョンとして、児童館は児童館として存在することが必要なのではないかと思った。

児童クラブ事業推進課長 まず初めに、児童館のエアコン設置状況についてであるが、事務室を含め遊戯室を除く主要な諸室にはエアコンの設置が完了しており、現在遊戯室 70 室が未設置となっている。遊戯室では体を動かして遊ぶが、今年の夏休みはほとんど毎日真夏日となり、熱中症予防という点で厳しい状況であった。現場や子どもの声として、児童館からはエアコン設置の強い要望があり、本市としても大きな課題と認識している。今年度は 7 館に設置予定であるが、このペースだと設置完了まで 10 年程度かかってしまうため、現在加速化の手法やスケジュールの見直しを行っている。最終的なあり方報告書の検討までには、スケジュールなどをお示ししたい。

次に、うるさくて落ち着かないという意見について、こちらも大事な意見と捉えている。遊戯室など遊びのスペースは必要であるし、生活の場として心を癒す、落ち着ける場も必要となる。児童館本館では各部屋が区切られているが、サテライト室は区切られていないところもあるため、今後サテライト室の空間の使い方についてワーキンググループを設け、検討を進めてまいりたい。

最後に、児童館の利用率、一人で入りにくいという点についてであるが、平成 26 年度と比べると、児童クラブ登録児童数が倍増しており、児童館のスペースに余裕がなくなっている。また、ご指摘のとおり児童クラブ利用児童が仲良くなっている中に入りづらいという部分もあるものと思う。しかしながら、児童クラブの児童と自由来館の児童と一緒に遊ぶ時間も大事であり、児童館と児童クラブを別々につくると、遊び場が全く別

になってしまうため、スペースの課題を解決する必要はあるが、子どもたちにとってよりよいあり方を各現場で工夫しながら行っていければと考えている。

佐藤哲也委員 児童館と放課後児童クラブの担う機能は、重なる部分はあるものの、基本的には異なっていると私は理解している。児童クラブの利用率が高くなると、児童クラブの児童が安心して過ごすことを第一に考えてやっていくこととなる。子どもたちは今公園でもなかなか遊ぶことができず、また、子どもの数が減り、放課後に家庭、地域に帰ると遊び仲間もいない状況である。そのような中で、児童館を一時利用する子どもが児童クラブの子どもたちと交わることはよいとは思っているものの、やはり環境的には児童館は児童館、児童クラブは児童クラブという形で実現できればと思うところである。

橋本委員 回収率について、このようなアンケートにおける回収率としては特段問題がないということでしょうか。

児童クラブ事業推進課長 アンケートの手法にもよるが、30%から多くても50%程度が一般的なところかと思う。今回は一部想定よりも回収率が低くなってしまったが、一定数の意見をいただけたものと考えている。

平山委員 回収数について、児童クラブ利用児童とその保護者の回収数が異なっていることが、家庭内での親子関係を如実に示していると思っている。夏休みに児童館現場に入ったが、5、6年生の児童には、児童館に行きたくない、家で宿題をしていた方が落ち着いてできる、家の方が同学年の友人と遊べると思っている児童もいる。それは、児童クラブに来ている高学年の児童が少なく、遊ぶ相手がいないという状況が大きい。一方、保護者と話をすると、家に居るとゴロゴロしたり、ゲームばかりするので、児童館に行けば違った過ごし方ができると思っているか話していると話す。大事なことは家庭内で親子が児童館に行くことについてどう思っているのか話をすることであり、このアンケートも、親子で話をしながら回答し、同数の回答が得られたらよかったなという感想をもった。

児童クラブ事業推進課長 ここ数年、特にコロナ禍以降、5、6年生の登録率が上がっており、その要因の一つとして自由来館が利用できなかったことが考えられる。高学年になると児童は児童館ばかりに行きたくないという一方、親は、安全安心やゲームの問題などから児童館に行かせたいと考え、子どもと親で考えが異なるというケースがある。児童館では、児童の考えを保護者に伝えたり、いずれ訪れる児童クラブからの自立に備え、自立支援として必要な準備を行うなどの例もあり、年度の途中で登録を終了する児童は1,000名以上と多い状況もある。子どもたちにとって魅力のある児童クラブとすべきという受け止めをしつつ、親子で話し合い、児童の意見を保護者と共有することも重要と感じている。

丹野委員 45 ページの間9について、保護者の意見として「特にない」に次いで「町内会、

子ども会等の地域団体との交流」が多くなっており、驚いている。子ども会の人数は毎年減っており、運営も厳しくなっている。仙台市では、児童館は地域団体との交流は可能なのか。

児童クラブ事業推進課長 児童館の4機能の1つに、地域交流推進機能というものがある。これは学校をはじめとして、町内会や子ども会、子育てサークル、地域の高齢者などと一緒に行事を行うなど、子どもを真ん中にして交流を推進するもので、児童館の重要な柱の一つである。しかしながら、富沢児童館の例だが、子ども会から一緒にイベントをしたいと言われたが、対象となる児童が多すぎて児童館が中心となってしまうことが難しく断念したケースもある。各児童館では、児童館まつりと市民センターまつり、コミセンまつりを一緒に行ったり、地域の方による昔遊び伝承を行うなど、地域団体や地域の方々とは可能な範囲で連携、交流を行っている。

佐藤富美子委員 昨年から話をしているエアコンについてである。ある児童館では市職員と業者が来たため、今年つけてもらえるのかと喜んだが、設置は再来年と言われたとのことである。遊戯室が体を動かして遊ぶ場所という捉え方は、実態と少しずれているところがある。実際には児童が円になって宿題や勉強をしており、児童クラブ室の1つのようになっている。そして、暑さで具合悪くなった児童がいれば、凍らせたペットボトルを渡し、別室で横にしているというのが現状である。今年度7館にエアコンを設置し、残りが63館とのことだったが、切実な問題なので、予算の確保を含め子どもたちの快適な空間のため一生懸命知恵を絞ってほしい。

仙台市では児童館で児童クラブを実施しており、児童クラブの登録児童数は増加している。サテライト室を設置して対応しているが、児童館に来る子どもたちが増えており、面積の確保という基本的な問題がある。児童館毎に状況は異なるだろうが、ぼーっとしたり、静かに考えることができないところもあるため、教育委員会、学校と協力して、放課後の学校施設を活用したサテライト室の設置などを考えていただき、児童一人当たりのスペースの確保をお願いしたい。

児童クラブ事業推進課長 エアコン、スペースの課題については、我々としても重く捉えている。児童館では熱中症対策のため暑さ指数の表を遊戯室に貼り、暑さ指数を測定の上使用の判断を行っていたり、こまめな体調確認や給水時間の設定など工夫しながら対応している。エアコンの設置に関しては、1か所あたりの費用が500万円から1,000万円程度かかり、設計も必要となる。今年度の7館については、設計と工事いずれも今年度に行うが、先ほどお話しがあった児童館は、来年度の設計に向けた見積もりを行ったところで、来年度に設計、再来年度に工事というスケジュールを想定しそのように説明したと思う。市としても、10年かかるペースでは遅いということは認識しており、どこまでスケジュールを早められるかや、応急的な対処が必要な児童館への対応についても、皆様に今後お示しさせていただきたい。

スペースに関しても、皆様から多く意見をいただいております、スペースの確保が必要と認識している。現在は児童一人あたり 1.65 ㎡という基準で対応しているが、この基準の拡大や遊戯室を児童クラブの面積の算定から除外することも考えていかなければいけない。1.65 ㎡をどの程度まで広げるかは現在検討中である。

学校との協力についてだが、国において、放課後子ども総合プラン（現在は新・放課後子ども総合プラン）が策定され、本市でもこれまで児童クラブの学校施設利用を進めてきている。校庭や体育館の使用、エアコン故障時の教室の貸与などの対応もあり、今後もこの協力関係を継続してまいりたい。

平山委員 学校施設の児童館、児童クラブでの利用については、大分認めてもらえるようになってきた感じているが、さらにお願ひしていただきたいと思います。

遊戯室のエアコンについて、運営団体の費用で設置できないか業者に相談したが、天井が高いため機器が非常に高額であるということだった。そこで、ロールカーテンなどで高さを半分にして、家庭用の機器を設置することも検討したが、電気契約の変更が必要であり、電気代など年間のランニングコストの上昇も踏まえると運営団体が独自に設置するのは難しいと分かった。そのため、少しでも早い設置をぜひ願ひしたい。それまでの間は、今年同様に学校施設を借りるなどして対応したいので、引き続き学校施設を有効に活用できるよう願ひしたい。

児童クラブ事業推進課長 業務用エアコンをつけるにあたっては電気工事が必要となり、運営団体での設置は難しいものであるため、市としてしっかりと整備をすすめてまいりたい。また、学校との連携、協力も引き続き行ってまいりたい。

三浦委員 資料 1 の 6 ページ、問 3 では 8.9%、およそ 20 名が「サテライト室が学校から遠くてあまり遊べない」と回答している。また、「児童館が学校から遠くてあまり遊べない」が 5.8%、約 13 人となっており、場所の問題でよくないと判断している。同じように、8 ページ、問 5 では、「学校のグラウンドや体育館で遊びたい」が 34.8%（約 78 人）、「児童館を学校の中につくってほしい」が 18.3%（約 41 人）となっており、児童館が学校の中にあれば解決される問題がたくさんあるなど感じた。続いて、児童クラブは利用していないが児童館を利用したことがある小学生の保護者を対象とした同様の設問が 32 ページの問 3、34 ページの問 5 であるが、問 3 では「児童館が家から遠くてあまり遊べない」が 9.1%（約 5 名）、問 5 では「児童館を学校の中につくってほしい」が 14.5%（約 8 名）となっている。また、児童館を利用したことのない小学生の保護者については、問 6 で「児童館に遊びに行く時間がない」、「児童館が家から遠い」、「児童館がどこにあるか分からない」という方がいて、問 7 では「児童館が学校の中にできる」という回答が中位となっている。

スペースや Wi-Fi、エアコンの問題が一通り解決するのであれば、全ては難しいと思うが、新しく学校をつくる場合に学校に児童館、児童クラブをつくるという大きな方向

性が、アンケートを通じた声として見えてくる。子どもたちは学校から児童館が遠いことで苦勞しているし、保護者も心配しているのだと思う。

児童クラブ事業推進課長 児童館の学校合築や学校敷地内への設置が子どもたちにとっても望ましいということが、アンケートを通じて一定示されたものと感じている。主に第2回合同会議で議論いただいた、小学校改築に合わせた合築化や、学校施設へのサテライト室の設置という方針について、最終的な報告書へも盛り込んでいきたい。

②児童クラブ保護者負担金の現状について

資料2に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答、意見交換)

橋本委員 無料から現在の3,000円とした際の考え方や、利用者の反応について教えてください。

児童クラブ事業推進課長 平成24年度に保護者負担金制度を導入しているが、国の考え方は現在と同じであり、当時国の考えに照らし算出した月額8,000円を超える金額であった。導入に当たっては社会福祉審議会・児童福祉専門分科会、議会などを含め議論を尽くし、最終的には他の政令指定都市や市町村の状況などを踏まえ、3,000円としたものである。

利用者の反応は、民間児童クラブが15,000円などとなっている中で3,000円は低額であるとか、今まで無料だったのにというように様々だったが、オープンに議論していたこともあり、導入後は利用者から特に大きな反応はなかった。

橋本委員 5ページの経費区分の考え方について、ICTのライセンス関係等はランニングコストに該当するか。

児童クラブ事業推進課長 ICT関連の費用は2つに分かれる。導入経費はイニシャルコストで、機器のレンタル等のランニングコストは一番右の基本的な運営経費に含まれる。

橋本委員 ICTを重点的に整備したいという場合、イニシャルコストは国、県、市で3分の1ずつとなっているが、そこはどのように考えればよいか。また、補助金は得やすいものなのか。

児童クラブ事業推進課長 基本的な児童クラブの運営経費に係る補助金は、児童クラブの基本的な費用すべてが盛り込まれた形で定められており、開設日数や児童数によって金額が決まるものである。一方、ICTの導入費用については、別に補助基準額が設定されている。本市は公設民営であり、市が国に補助要件を満たすか確認をしながら、とりまとめの上申請を行っており、要件を満たした上での申請となるため、申請したものの補助金がもらえないということはない。

植木田議長 運営経費について、現状だと市が負担している部分大きい。利用者それぞれ考えはあるだろうが、国の考え方からすると負担が少ない状況にあるということは共有できたかと思う。どの程度の金額が妥当なのかというところはこれから議論していきたい。

佐藤哲也委員 金額については今後様々な情報を踏まえて検討していくことになり、市議会でも議論されるものかと思う。その中で我々とは異なる結論となることもあり得るが、だからこそ本質的な部分はしっかりと固めていくことが必要と考えている。

児童クラブ事業推進課長 皆様には様々な角度から議論いただき、最終的な報告書については、市としてしっかりと受け止めたいと考えている。また、並行する形で市議会でも議論し、皆様と議会の議論を踏まえ最終的には市としての決定となっていくものと考えている。

平山委員 児童クラブの利用頻度については、改めて調査していただきたいと思っている。というのも、3,000円という金額であるため、普段の利用の予定がほとんどないにもかかわらず、年度当初から夏休みの利用のために登録し、安心料として負担金を支払っているというケースが見受けられる。このようなケースでは、夏休みになっても利用が少なく、結局夏休みの途中で退会するということもある。そのため、夏休みが終わった現在の利用状況を取りまとめると負担金検討の参考になるのではないだろうか。

児童クラブ事業推進課長 資料1の4ページ、問1にアンケート調査時点の利用頻度の設問があり、「ほとんど毎日」が45.1%となっている。一方、「月に数回」という方が10.7%おり、この中には平山委員が挙げたような方も含まれるかと思う。あり方検討の中で再度アンケート調査を行うことは難しいが、ご指摘の点にも留意し検討してまいりたい。

植木田議長 他都市で世帯収入別に利用料金が変わったり、利用時間に応じて料金が変わるところはあるか。

児童クラブ事業推進課長 手元に資料がなく具体の都市名は挙げられないが、そのような料金設定をしているところがあることは把握している。（※補足：新潟市で収入に応じた料金設定を導入している。）本市では、市民税非課税世帯等への減免が一定収入に応じたものとなっているところではある。収入に応じた利用料金設定を導入すると、課税証明書の提出が必要となり保護者の負担が大きくなるという課題がある。なお、兄弟姉妹利用世帯は登録データから把握ができ、就学援助世帯も証明で容易に把握が可能なことから、他都市では多く減免対象として導入しているものと考えられる。

平山委員 例えば小学校は6時間授業が終わるのが15時5分で、その後清掃等がある。11月から2月にかけては、暗くなる前に下校するというので、16時まで校庭を開放し、遅くとも16時になったら下校となっている。児童クラブも一人帰りの時間を学校に合わ

せているため、5、6年生などほとんど毎日6時間授業の児童は、平日は30分程度しか児童クラブに居る時間がない。そうすると立ち寄らずに帰っていき、土曜日だけの利用や長期休暇期間のみの利用となる。その場合であっても4月から申し込みを行ってれば、登録児童の枠を1つ使うこととなり、年度途中で転校してきた児童の受け入れができないということにもつながりかねないので、私個人としてはあまり望ましい形ではないと思っている。

児童クラブ事業推進課長 どの学校でも下校時刻を設けており、児童クラブの一人帰りも学校と同じ時間で設定している。今後の検討において、ご意見を参考にしてみたい。

三浦委員 資料1の23ページに、他都市において長期休業期間中に別途料金を設定しているところがある旨の記載があるが、具体例を教えてください。

児童クラブ事業推進課長 千葉市では通常8,500円、7月10,800円、8月11,900円と設定している。また、静岡市は通常9,500円、8月14,000円、3月12,000円としている。熊本市では通常5,000円で、8月が9,500円となっている。長期休業期間は8時から18時となり、平日と比べると3倍程度の時間数となる。そのため、2倍など通常よりも高い金額を設定しているところもある。

三浦委員 21ページ、問16のその他の意見では、月の利用回数や利用時間に応じた料金設定、保育料同様に所得に応じた料金設定の希望がある。このうち所得に応じた料金設定は課題があるということだったが、月の利用回数や利用時間に応じた料金設定は、23ページ、問18の「開設時間に応じて月ごとの金額を設定すべき」にもつながり、新たな減免制度の導入にもよるだろうが、導入するかどうかで月額の上限額に影響するものと思う。

20ページ、問15では児童クラブ利用の保護者、51ページ、問16では児童クラブを利用していない小学生の保護者が、それぞれ負担金の金額について回答しているが、利用者は安いと感じている方があまり多くなく、利用していないの方が安いと感じている人が多い。負担金を引き上げると、全然使っていない方やほとんど利用のない方は高くなったから辞めようとなり、実質的に利用回数や利用時間に応じた料金設定に少し近づくのではないだろうかと思った。

また、他都市で長期休業期間の料金割り増しを実施している都市は、政令指定都市の中では比較的小さい都市が多く、横浜市や福岡市などの大きな都市は実施していないのは、財政面などの関係からなのかなと感じた。

児童クラブ事業推進課長 割り増し額が少ないため紹介していなかったが、横浜市は通常2,000円のところ、7、8月は2,500円となっている。利用回数や利用時間に応じた料金設定には、夏休みなど利用時間が長い場合の金額を上げるという考え方と、利用日数によって金額に差を設けるという二つの考え方がある。令和2、3年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用の自粛協力をお願いするため、利用回数により減額

をしていた。5回未満の方は1,000円、10回まで利用の方は2,000円、11回以上の方は3,000円などとしたが、その措置をイメージして回答された方も一定いると思われる。しかしながら、仮に利用回数に応じた料金設定とする場合、上限額は3,000円ではなく、例えば上限額が6,000円、10日しか利用しない方は3000円などとなり、毎日利用する方の金額が大きく上がってしまう。

また、利用回数に応じた料金設定については、児童館現場で利用回数の管理が必要となり、コロナ禍での減免措置の際に相当苦勞したという意見もあったため、なかなか現実的ではない部分もある。夏休みなどの料金の割り増しについては、問18にあるように、設けるべきが30.4%である一方、一律にすべきが42.2%と回答が上回ったという状況である。

(2) 協議事項

①児童館・児童クラブのあり方報告書骨子案について

資料3-1、3-2、3-3に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答、意見交換)

橋本委員 資料3-1の面積の確保に含まれると思うが、サテライト室の設置も課題としては大きいと考える。サテライト室は将来的な登録児童数の減少の際の調整弁となったり、児童館を新しくつくるよりも予算的にコンパクトで小回りが利く部分もあるかと思うが、本館と比べ条件が悪くなりやすく、運営上も色々と課題がある。学校施設へのサテライト室設置という記載はあるが、これからサテライト室に関するワーキンググループをやるという話もあったので、サテライト室の課題解決というものもどこかに盛り込んでもらえたらと思う。

児童クラブ事業推進課長 学校施設へのサテライト室設置の部分に、サテライト室に関するワーキンググループの結果も踏まえた形で、今後の目指すべき方向性については書き込みたいと思う。

また、児童一人あたり1.65㎡の基準をどの程度まで拡大するか、例えば神戸市であれば1.98㎡であるが、それによって本館に入る人数が減り、押し出される形でサテライト室を増やさなければならない。そのような形で整備されるサテライト室が今後出てくるものと思うが、それらのサテライト室についても拡大した面積基準で整備を行っていく必要がある。

佐藤真奈委員 中長期を見据えた基本方針にWi-Fi環境の整備があるが、アンケート結果を見ても、子どもたちが一番求めているものがクロームブックで宿題をする環境であり、保護者についてもWi-Fi環境を求める回答が一定ある。今年に入り、クロームブックによる宿題が急激に進み、夏休みの宿題もクロームブックを使用するというところが多か

った。中長期を見据えた基本方針ではなく、早急な課題と考えられるが、今後どのように対応していこうと考えているか。

児童クラブ事業推進課長 Wi-Fi 環境の整備に関しては早急な対応が必要と認識しており、昨年度 5 館でモデル事業を実施し、学校との調整やクロームブックの取扱いのルールの整理を行った。そして、今年度より本格的に設置を進めており、今年度は単独館 68 館に設置を予定し、8 月までに 35 館で設置が完了している。来年度は市民センター、コミュニティ・センター併設館、再来年度はサテライト室に設置し、今年度から 3 年をかけてすべての箇所へ設置する計画である。

佐藤真奈委員 早急に対応をしているということで安心した。ただ、早急に対応しているということならば、中長期を見据えた方針に入れるのはどうなのか。

児童クラブ事業推進課長 資料 3-1 において、中長期を見据えた基本方針は (1) ～ (4) であり、その下の四角囲みはその説明となっている。さらにその下に並んでいるのは具体的な対応方針であり、その中には小学校区単位の児童館整備のような中長期的なものもあれば、早急に対応しなければならないエアコン設置や Wi-Fi 環境整備もある。

佐藤真奈委員 承知した。用途は違うのだろうが、中高生も同じく Wi-Fi 環境を望んでいるので、利用することとなれば決まり事の整備も含めて検討いただければと思う。

佐藤哲也委員 学校施設の有効活用についてである。人口減少社会に歯止めがかからない中では、学校において空き教室等が増えてくるので、児童クラブで活用する余地がでてくるのではないだろうか。よく家庭、地域との連携と言うが、地域の中でも特に学校との連携が重要である。学校との連携によってスペースの問題や、ひよつとするとサテライト室の課題も解決できるかもしれないので、学校との連携というのもどこかに入れられないかと思った。

児童クラブ事業推進課長 中長期を見据えた基本方針 1 にハード面の連携について盛り込めないか検討したい。また、ソフト面の連携についても、併せて報告書への記載を検討したいと思う。

橋本委員 人材の確保育成、ICT 利活用の遅れについて、職員体制の強化、処遇改善は進めていかなければならないが、この先も職員不足の状況がしばらく続くと考える。ICT 利活用による業務の削減が不可欠であるので、職員を補完する、業務を軽減する ICT 利活用についてどこかに加えていただければと思う。

児童クラブ事業推進課長 ICT 利活用による利便性、効率性の向上を図るという部分あるいは報告書の本文に業務の効率化に関する内容を加えることを検討したい。

植木田議長 基本理念の 1 つ目に、「子ども」と「児童」という表記があるが統一しなくともよいか。

児童クラブ事業推進課長 「子ども」に統一したいと思う。

丹野委員 中長期を見据えた基本方針3の説明文中に「心身ともに」という文言を付け加えてほしい。というのも、全国的に見て仙台市、宮城県は児童の体力が低いという結果になっており、心身ともに健やかに育てほしいという願いを込めて、そのようにしたいと考えた。そうすることで、外遊びなどの視点も入ってくるのではないだろうか。

児童クラブ事業推進課長 文章を「子どもが安全安心に心身ともに健やかに育つことのできる環境」というように改めたいと思う。

植木田議長 基本理念が長くなってしまふ面はあるが、基本理念にも付け加えることを考えてもよいかもしいない。

橋本委員 先ほど基本理念の「子ども」と「児童」の表記について触れられたが、中長期を見据えた基本方針の3は、方針では「児童」となっているが、説明では「子ども」となっている。また、方針4では「児童」という表記が用いられている。児童館の内容であるため、「児童」としたいとも思うが、いかがか。

児童クラブ事業推進課長 国において「児童健全育成」という表現をすることもあれば、一方、「こども」とすることもある。「子ども」と「児童」の表記については、事務局で整理したいと思う。

植木田議長 併記する必要があるのであれば、どのように使い分けているかどこかに補足があるとよいかと思う。

佐藤哲也委員 「子ども」というのは関係性の概念であり、還暦を前にした私自身も存命の母から見ると「子ども」である。本来関係性を表す概念であった「子ども」を、国は18歳までなど対象を示すものとして、平仮名の「こども」と記号化したものと理解している。表現については、今後何らかの整理ができればよいと思う。

植木田議長 資料3-2の(2)①落ち着いて過ごせるスペースの確保はとても大事だと思う。単にスペースを用意することが必ずしも落ち着いて過ごせることになるとは限らないので、子どものニーズが何か分かるように記述していく必要がある。また、多様性や、色々な過ごし方があるということを読んだ際にイメージできる必要があると思う。子どもというと一般にアクティブなイメージがあるが、現在は塾や勉強、様々な習い事などにより疲れ切っている部分もあり、必ずしもアクティブなことばかりが求められていないのかもしれない。要支援児を含め、そのような部分が多様性としてあるということが考えられるとよいと思う。

三浦委員 中長期を見据えた基本方針の人口減少社会に対応した施設計画と持続可能な児童館・児童クラブ運営は似ており、また、基本理念と関連性が薄いように思う。また、

基本方針の 1 として人口減少社会に対応した施設計画があることに違和感があるため、1 と 4 の方針を合わせ、一番下に持ってくれば、基本理念とのつながりがよいのではないだろうか。1 と 4 に関しては「持続可能」がキーワードであり、そのための人口減少社会に対応した施設計画なので、持続可能という文言を 1 にも書いてもいいかなとも思った。

児童クラブ事業推進課長 目的が重複する部分があるかもしれないが、1 は施設、ハード面、4 はソフト面についてであり、いずれも非常に重要、かつ、内容も多い項目であるため、分けている。1 の表現については改めて検討したい。

川村委員 学校現場という児童館に近い立場からみて、児童館・児童クラブのニーズが非常に高まっており、それに伴って課題も多くあると感じている。学校、児童館いずれも子どもたちの安全安心を守り、健やかに育てていきたいという部分は共通しているため、今後も学校側でできることを考えながら、一緒に子どもたちを育てていきたいと思う。

植木田議長 学校に特定しなくとも地域資源やコミュニティとの接続についてどこかに入られるとよいかもしれない。

佐藤真奈委員 基本方針の 2 について、文章中で子育て家庭と要支援児が並列して記載されている。多様性という観点から要支援児も入れているのだと思うが、少し違和感がある。

児童クラブ事業推進課長 要支援児対応については、児童クラブの課題を考える上で重要であると認識している。現在児童クラブのおよそ 5.2%が要支援児であるが、他の児童より落ち着いて過ごせるスペースが必要となる場合が多かったり、つきっきりの対応など個別の配慮が必要になったりする。インクルーシブ、多様性の尊重が求められるなかで、児童クラブの現場としては大事な部分であると考え、記載した。

佐藤真奈委員 要支援児が重要であるということは理解した。しかし、要支援児も子育て家庭の一人だと思うので、それを分けて記載することにやはり違和感がある。

児童クラブ事業推進課長 表現については、改めて検討したい。

植木田議長 他に意見はよろしいか。本日も円滑な進行にご協力いただき感謝する。それでは進行を事務局にお返りする。

5 閉会

推進係長 次回の合同会議については、保護者負担金の適正化、児童館・児童クラブのあり方報告書の中間素案について議論いただく予定であり、10 月下旬頃の開催を予定している。

児童クラブ事業推進課長 今後について、10 月下旬に合同会議を開催した後、短い期間となるが、11 月にも合同会議を開催し、報告書中間案のとりまとめまで行ってまいりたい。

推進係長 それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただく。

以上